

船橋市北部清掃工場の構内道路対面通行区間の延長について

北部清掃工場の多目的広場整備に伴い、下記の期間において工事車両の通行に伴い構内道路の対面通行区間を一部延長いたします。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

【構内道路入口一部対面通行期間】

平成31年4月15日(月)から平成31年9月中旬まで(予定)



工事車両動線【規制帯配置計画図】

